

第 4 1 回「豊かな環境づくり大阪府民会議」総会における 環境施策の取り組み状況に係る意見聴取の結果

日 時：平成 2 6 年 6 月 1 6 日（月） 1 0 : 0 0 ~ 1 2 : 3 0 （意見等は総会後も受付）

場 所：追手門学院 大阪城スクエア 大会議室

（議題 3）大阪府における環境施策の取組状況に係る意見交換について

最新の環境データとして平成 24 年度の環境の状況（概要）（資料 4 - 1）、及び平成 26 年度に環境に関して講じようとする施策（概要）（資料 4 - 2）をもとに、府環境農林水産総務課より府の環境施策の実施状況について説明し、ご意見をお聞きした。

委員のご意見・ご質問	府の回答・考え方
資料 4 - 1 の CO2 排出量のデータについて、省エネの活動を推進していくためには、エネルギー消費量を示すほうが良いのではないか。	点検評価に際しては、排出係数を固定して計算した CO2 排出量も把握している。その CO2 排出量データの推移を見ると、2010 年度から 11 年度にかけて減少しており、省エネの取り組みの効果が現れている。今後の点検評価においても、排出係数を固定した場合と変動した場合の CO2 排出量の値を共に把握する。
資料 4 - 2 の左下「府民参加・行動」中の「環境教育等行動計画に基づく環境教育等の推進」など、いくつかの事業は予算額が記載されていない。このような事業の評価の考え方を明らかにされたい。	予算額の記載のない事業についても、他の位置づけで確保している財源や人的資源など、様々な経営資源等を活用して事業を推進している。事業の評価は、事業の実施結果や施策効果を示すデータを把握し、目標と比較して進捗状況を判断して評価している。
資料 4 - 2 で予算額が記載されていない事業については、注釈を付けておいた方が良い。	予算の記載が無くても事業を執行していることと、事業評価の考え方について、公表に際して注釈を追記する。
水生生物保全のため水質については亜鉛などの濃度と類型指定が行われているが、大阪府の指定状態はどのようになっているか？	河川について、水生生物保全に係る項目（全亜鉛等）については生物 A、生物 B 等 4 つの類型を設け、類型ごとに水質の目標値を設定している。（参考資料 1 - 1） また、海域については、生物 A、生物特 A の 2 つの類型を設け、類型ごとに水質の目標値を設定している。（参考資料 1 - 2）

委員のご意見・ご質問	府の回答・考え方
<p>大阪湾では土砂採取跡地のくぼ地による貧酸素水塊の発生が問題になっているが、現状と改善への方策はどのようなになっているか。</p>	<p>大阪湾における貧酸素水塊については、依然として、夏季に発生している状況で、窪地では他の場所に比べ、その発生が早く、解消が遅いということも指摘されている。(参考資料2-1)</p> <p>その因果関係を明らかにするために、まずは3箇所の窪地を国の協力を得て優先的に埋め戻し、環境改善の効果を検証していく。(参考資料2-2)</p>
<p>BOD, CODについては環境保全目標達成率だけでなく、現状の値も示されたい。</p>	<p>河川のBOD濃度については、年々改善されてきている。</p> <p>一方、海域のCOD濃度については、依然として横ばいの状況で推移している。(参考資料3)</p>